

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○放課後子ども教室推進事業

#### 「学識経験者の意見」

・平成22年度の7教室に教員OBによる教育会館での寺子屋的教室が増設され8教室になっています。海岸清掃、農業体験、大人とのスポーツ大会、キャンプ等の従来の活動の上に算数等の基礎学力向上の指導、音楽指導、読書指導、郷土学習、囲碁指導等も加わり、子ども達が地域住民の方と共に居場所を得て、生き生き楽しく交流ができ、参加者数もぐんと増加しています。大きく成果が上がっているので、継続進展させ一層の児童の健全育成を目指していただきたい。

・子ども達のための健全育成事業としては有益な事業と考えます。現在の8教室から校区ごとに設置し、18教室へ増設して実施すべき事業と考えます。地域ボランティアの一層の協力を得て推進できるシステムを早急に整備すべきと思います。

・地域社会の中で放課後に子ども達が安心して活動できることはとても大切です。平成23年度は、8か所で事業が実施されていますが、その他の校区でも公民館等を中心に取組が広がればいいと思います。放課後児童クラブと合同の行事、地域住民の方との交流等様々な経験を通じて子ども達も成長することができ、児童の健全育成、よりよい地域づくり、人づくりができると思います。継続して事業に取り組まれることを希望します。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

児童の安心安全の確保、健全育成、地域とのつながり等を深める上で有効な事業であると考えます。参加者や教室も増加傾向にあり成果が表れていますが、実施できていない地域もあり、人材育成等の課題を洗い出し、より多くの地域で開催できるように取り組んでまいります。

### ○新しい公民館創造プロジェクト事業

#### 「学識経験者の意見」

・全ての公民館が地域主導型公民館へ移行して、平成23年度からの新規事業として新しい公民館創造に真摯に取り組んでいます。特に18公民館の内、次の7館は地域の特

性を生かし、子どもも大人も一体となって意欲的に、未来的な素晴らしい事業を企画運営実施されていることを高く評価します。

しかし、趣旨への認識の温度差があるのか、従来に変わらない事業に終わっている館がいくつもあるのは残念です。今後の創意ある進展を期待します。

新居浜公民館、惣開公民館、若宮公民館、多喜浜公民館、泉川公民館、中萩公民館  
角野公民館

・地域主導型公民館への移行後、各館とも独自の特色ある活動に向けて努力されていることを高く評価します。ただし、各館ともより多くの世代、特に現役の若い世代が積極的に参画できる方策を早急に考えていただきたい。

・新居浜市でも転入してきた方のために施設等を見学するツアーが開催されていますが、公民館でも新しくその校区の住民になった方と繋がり（縁）が持てるといいと思います。多くの方が公民館活動に参加すると、それぞれの人が持っている特技や能力が発揮され、より住民主体の運営ができると思います。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

地域主導型公民館への移行により、各公民館で特色のある事業を積極的に推進していますが、地域によって差異も生まれています。こうした事業が新しいスタイルの公民館の創造にどのように繋がってくるのか、また、どのように発展させていくのかなど目指すべき公民館像を明確にし、事業を進めてまいります。

### ○中学生海外派遣研修事業

#### 「学識経験者の意見」

・昭和61年度から国際的視野の拡大と友好親善交流を目指し、中高生の海外派遣研修事業が実施され、年々充実進展し成果を上げてきました。しかし、相互交流できる国際交流事業に発展させることが、大きな課題、懸案事項となっていました。長年にわたる様々な働きかけや努力の結果、平成19年度に「フランクリン—新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定が結ばれ、それにより本市中学生とフランクリン高校の生徒等との相互交流が現実となり、平成23年度が4回目の実施となりました。ホストファミリーに暖かく迎えられ、ファミリーの中に溶け込んで、文化、習慣、言葉の壁を越えながら、学校生活、社会体験をチャレンジ精神でこなし、全

身で生き生きと交流、吸収している姿は頼もしい限りです。19名、9泊11日の旅、大きく成長しつつ帰国した様子が報告書で伝わってきました。今後も大人になっていく中でさらに花開かせ、本事業の目的を果たしていただけると期待しております。本市の未来づくりの価値ある事業と評価します。また、平成24年からの5ケ年の継続協定締結が無事成ったことも良かったです。

- ・中学生の成長のための事業としては有効と考えますが、対象をもっと広く、多くしても良いのではないかと考えます。
- ・「百聞は一見に如かず」目で見て確かめることは、本当に大切だと思います。派遣される生徒はもちろん、同級生、学校、家族、地域等にとっても国境を越えた交流は大きな関心、大きな力となります。その経験したことが、1年、5年、10年と経つうちに大きな成果となって現れることでしょう。そして、国、言葉、年齢を超えて人と人が結ばれていき理解が深まっていきます。経費も時間もかかりますが、息の長い事業となることを望みます。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

成長期に当たる中学生が直接現地に赴き、異文化の中に身を置いて生活体験を重ねることは、生徒にとって国際感覚を高め、友好親善を体験する又とない機会となっておりますことから、平成23年11月には「フランクリン—新居浜 生徒交流プログラム」を平成28年度まで延長する実施協定を締結いたしました。なお、参加対象、人数等については、現地の受け入れ先、経費等を総合的に判断していく必要がございますことから、今後も検討してまいります。

また、得た経験や成果を参加者だけのものとせず、各学校や地域に積極的に幅広く伝えていくことで国際交流を一層深められるよう努めてまいります。

### ○小学校耐震補強対策事業

#### 「学識経験者の意見」

- ・本市では、安心安全な施設への思い深く、平成18年度より着々推進実施。県内の他市町に比べ、耐震化率は断然に高く、平成23年度末で92.1%、平成24年度で工事の完了が実現できつつあること高く評価します。
- ・計画的に着実に実施されたことは評価します。ただし、子どもも含めて市民の安全安

心に関わる事業については、金額にかかわらず一括実施を図っていくべきだと考えます。

・作業中はシートに覆われ在校生には不自由をかけますが、安全のため小学校の耐震補強対策事業の完了を目指し、予定通り進めていただきたい。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

平成18年度から全ての学校の耐震補強に取り組んできましたが、東日本大震災を経て新たに南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定等が公表され、厳しい現実を突き付けられています。平成24年度で耐震補強工事は完了しますが、ソフト面を含め児童・生徒の安全性を高めるための取組を継続してまいります。

### ○国民体育大会振興費

#### 「学識経験者の意見」

・平成29年度開催の愛媛国民体育大会。本市での実施種目への選手出場を目指し、講演会、体験会を行ったのは大変有意義で成果を上げています。特にセーリングに関しては、指導力ある素晴らしい講師が招かれたので意識の高揚とスキルアップにつながり、5年後に希望をかけて真剣に日々の練習に打ち込むようになったとうかがっております。また、保護者の理解も深まり、より協力的になったとのこと。小学6年生も出場を目指し、懸命に練習するほどに進展しつつあるのは心強い限りです。体験会を継続して実施していくことを望みます。

・市民への国体の周知に対しては、スポーツ文化課が中心となり国体新居浜実行委員会を自治会、婦人会等の協力を得て立ち上げ、接待、おもてなしの活動を展開していけるような準備に取り掛かっているとのこと。活発に推進し、市民全体で盛り上げ、みんなで支えていく国体にしていくよう望みます。

・平成23年度は単発の講演会や体験会が主でしたが、次年度はより継続的事业として選手、指導者等の育成・強化が図られることを望みます。

・平成29年度開催の愛媛国民体育大会において、新居浜市ではウエイトリフティング、セーリング、軟式野球、少年サッカーが実施されることはうれしい限りです。いろいろな機会を通して選手の強化を図って欲しい。また、市民にも根気よく呼びかけ、関心を持つよう努力して欲しい。平成29年度に向かってコツコツ準備し、どの会場、どの種目も盛況に開催されることを望みます。

### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

国体に向けて地道に事業を進めていますが、市民の関心はあまり高まってはいないように感じています。選手の強化・育成事業を引き続き行う一方、市民への周知に一層努め、市全体でスポーツ振興や体力の向上が図られるよう広報活動等を行ってまいります。

## ○芸術文化振興費

### 「学識経験者の意見」

- ・小中学生及び市民に芸術性高い音楽を鑑賞する機会の提供に努力されています。市民向けのN響トップメンバーによる室内楽名曲コンサートでは感動し、満足度が高く、大変好評で大成功でした。また、市民コンサート「第九」も多くの市民の出場者を得て開催されたのは、市民の合唱レベルの向上に繋がっていったと評価します。しかし、学校出前コンサート、芸術文化出前講座においては予算上の課題をより克服して、一層の感動体験とスキルアップに繋がる講師招聘を検討いただきたい。
- ・高い情操を育てる事業として有効と考えます。対象校、対象生徒等を大きく増やして実施していくべき事業と考えます。

### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

地方ではどうしても限られる質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、また、子どもから大人まで市民全体を対象とした事業を実施してまいりました。新居浜市の芸術文化活動の活性化のために今後も一層の充実を図ってまいります。

## ○発達支援教育充実費

### 「学識経験者の意見」

- ・開所2年目を迎えた「こども発達支援センター」を中心に、各関係機関との連携強化を図りながら積極的に事業を展開してまいりました。巡回相談、総合相談の件数もさらに増加し、充実進展が見られました。また、平成23年度は個別療育、小集団療育、構音訓練、個別SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）等を内容とする幼児の早期療育通園事業の運営を本格的に開始、愛媛大学荏田研究室との協働で児童生徒のソーシャルスキル支援事業も開始されました。苦労多いスタートだったでしょうが、ますますの推進強化を期待します。障がい、発達に課題等のある子ども一人ひとりがそれぞれに持つ

ている能力や可能性が最大限に伸ばされ、地域で自立した生活ができていくよう、そして生きる力が育まれていくよう継続支援が充実進展されていくことを切望します。

・いろいろな支援が必要な子ども達にとって非常に有効に作用していると考えます。今後は、より一層の専門家や支援ボランティアと連携した活動を望みます。

・平成20年4月に発達支援準備室、翌年には発達支援課、平成22年10月にはこども発達支援センターが設置され、順次整備が進められています。また、愛媛県教育委員会への要望が実り、平成18年4月には今治養護学校新居浜分校、平成21年4月には今治特別支援学校新居浜分校、平成23年4月には新居浜特別支援学校の開校となりました。このことは、本当にうれしいことです。保護者、学校、行政、専門家がこども発達支援センターを中心に連絡を取り合い、子どものために一歩でも前に進むことを願っています。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

こども発達支援センターがセンター機能を発揮し、支援を必要としている子どもたちの療育の充実のために各種事業を積極的に推進してまいります。また、これからも保護者や各現場からの要望や願いはさらに多様化し、ますます増加していくものと思われまます。そうしたニーズにも的確に対応していけるように、研修等による人材育成の推進と発達支援に係る関係機関との連携強化に努め、早期療育体制の一層の充実を図ります。

### ○給食運営改善事業

#### 「学識経験者の意見」

・市内18学校給食調理場、全てにおいて厨房施設、設備等の老朽化が進み修繕、更新の要望件数多く、十分に要望に対応できていない状況。そんな中で衛生管理に細心の注意をはらいながら事故なく安全な給食、おいしい給食提供に努めていただいていること高く評価します。一日も早く適正な維持管理、施設、設備の更新ができていくよう強く望みます。

・給食センターを増設し、各校給食は徐々に縮小していく時期が到来していると考えます。本格的な検討を望みます。

・中学校給食の選択率が90パーセントを超えているとうかがいましたが、子ども達にとって強い身体と心を作るため、給食には手作りの愛情がしみ込んでいること

と思います。これからも衛生面に気を付けながらおいしい給食の提供をお願いします。予算に限りはありますが、市内18校の学校給食調理場が要望どおり整備され、目標を大きく上回る成果が上がることを望みます。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

安心安全な学校給食の実施のためには施設・設備の適正な維持管理は不可欠ですが、調理場も多く限られた予算の中で、現場からの全ての要望に対応することは困難です。安全性を高めながら充実した給食の実施が進められるよう、管理や運営の面で計画的な事業執行を行ってまいります。

また、庁内委員による給食施設建設検討準備委員会で今後、審議する内容の精査をし、関係者と検討・審議する場を設けてまいります。

### ○図書館利用促進事業

#### 「学識経験者の意見」

・平成23年度も新しい企画、方策を次々と創出しながら、地域の情報拠点、学習支援施設としての機能を一層に高め市民に役立つ図書館として拡充されていったこと高く評価します。なかでも、特に別子銅山記念図書館開館20周年を迎える前年にあって、しかも近代化産業遺産に対する市民の学習意欲が高まるとともに郷土の歴史への愛着も深まってきている今、別子銅山コーナーの開設と別子銅山関係講座開催は、当を得た貴重で価値ある事業と歓迎です。図書館子ども探検隊、夏休み体験、一日図書館員、夏の夜のちょっと怖いお話会、「赤ちゃんとパパ・ママおはなしであそぼ」等アイデアに満ちた企画を推進し、読書に親しむ子どもの育みに繋がったことは良い事業と評価します。

・年々、改革改善を加え、創意工夫を重ねて充実進展させている図書館ですが、前年も1つだけ検討し、努力いただきたいところを指摘しました。職員全体にですが「接遇」です。仕事は的確にこなされていますが、もっとやわらかさ、優しさの感じられる応対、笑顔のある窓口、来館者への明るい表情をとの提案に対し、研修会等開き、学習されたとのことですが、まだまだです。今後一層に職員全体で課題として取り組み、にこやかに、にこやかにの姿勢で入館者を迎える研修を重ねて変わっていただきたいと望みます。生き生きとした中に温かさの感じられるソフトな館になっていく日を期待しています。

・市民にとって興味深く、楽しめる行事内容とするべく努力されているところは評価で

きます。ただし、お客様である来館者の満足を得るためには何が大事でどういうことが不足しているのか再度真摯に考え、即実行していくべきと考えます。

・利用者の多くの方から「新刊図書を購入して欲しい。」とよく聞きます。予算に限りはありますが、できる限りリクエストに応え、購入していただけたらと思います。また、平成23年度は「布の絵本」の購入がありました。1年に1冊でもいいので継続して購入していただきたい。開館から20周年を迎えましたが、これからも多くの市民の方に愛される図書館を目指し、蔵書の充実をお願いします。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

図書館資料の充実、多様な行事やイベントの開催、積極的な利用促進等、時代や市民のニーズに応じた図書館を目指し、市の情報拠点・学習支援施設としての機能の一層の充実発展に努めてまいります。

また、来館された皆さんが気持ちよく利用していただけるよう、職員全員で話し合い、接遇の向上に努めます。

### ○その他

#### 「学識経験者の意見」

・「第19回環境自治体会議にいはま会議」平成23年5月25日から27日まで開催されました。全国から約2,300人が参加され、熱心な研究発表、実践報告、討議が展開され、質の高い大会で盛会でした。

その中で泉川まちづくり協議会が分科会(9)で「地域美化延長線上に生まれた国道11号バイパスアダプトプログラムの取り組みについて」を発表されました。中学生を中心に地区の老若男女が一体になりワークショップを重ねながら、道路周辺の除草、植樹、水やり、ごみ拾い等によりバイパスに「花の広場」を創設することに至りました。その活動は国土交通省を動かし、一緒にがんばってくれる姿勢と信頼関係を構築していき成功しています。多くの住民と共に元気溢れる道に変容させ、郷土への誇りと愛着も培われていきました。国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」も受賞し、子ども達をまちづくりの中心に据えて地域が一体になったの活動報告は、全国の参加者から絶賛を受けました。本市の環境教育の進化と未来的まちづくりの成果も高く評価されました。



また、垣生小学校が分科会（10）で長年にわたり全校挙げて熱心に取り組んできた環境保全活動の実践報告をし、大生院小学校はフィールドワークで食農と健康についての実践研究報告を堂々と発表し、児童ながら大人に勝る力で全国大会の一翼を担い得て、参加者から高い評価と称賛をいただきました。本市の環境教育の充実と子ども達が自らの力で成長している姿を実感でき感激しました。

・市民文化センターの楽屋とトイレが改修され利用させていただきましたが、大変きれいになっており、うれしく思いました。今後、施設整備に当たっては、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点にも立って施設の改修をお願いします。

### 【総 評】

・新居浜市教育委員会は教育基本方針を実現化していくため各課チャレンジ精神で改革改善を重ね、新規事業の創出を試み、積極推進してよりよい成果をあげています。特に、地域主導型公民館の移行により地域住民と子どもが一体になって地域を活性化していく活動が高まり、全体に協働、共助の心が醸成されつつあること力強く感じます。公民館の事業で防災学習、避難訓練活動、館によりムラがあります。南海トラフ地震被害予測が出た今、次年度は一層、積極的に徹底した防災学習、減災学習、実習（ワークショップ）を推進する必要があると考えます。

市民に信頼され、未来に向かってますます進展していく教育行政の推進を心より望みます。

・教育委員会全般の事業については、改善を重ねながら着実に目指す目的に向かって活動を続けておられる点は高く評価いたします。

しかしながら、組織運営については、まだまだ縦割りの弊害を感じる事が多く、組織の硬直感が払拭できていません。少数精鋭の職員の皆さんに最大のパフォーマンスと実力を発揮していただくには、状況に合わせて協力し合えるような柔軟な組織運営が望まれます。

より開かれた、温かい教育委員会となられることを強く期待いたします。

・多種多様な事業に、よく取り組まれていることと存じます。しかし、やっている事を知らない、関心がない市民の方も多いと思います。時間も手間もかかりますが市民の方にもっと分かりやすい情報の公開を望みます。教育委員会の取組が分かり、

理解できると住んでいる街に愛着が生まれ、「新居浜に住んでいて良かった。」と思うはず。また、より良い街づくり、人づくりのために頑張ろうと思うはず。こう思える方が一人でも増えるよう、一層の努力をお願いします。

## 参 考 資 料

平成 2 3 年度実施事業の自己評価等

平成23年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容(成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 社会教育団体育成費 (市PTA連合会活動補助金)	単位PTAの交流を図り、お互いの活動の情報交換等を行うことによって、PTA活動の活性化並びに家庭及び地域の教育力向上を図る。(補助金事業)	市PTA連合会各専門部会で、学習・研究活動の実施(学習会8回開催)、広報紙を発行。(年2回発行)総会及び研究大会において講演会等を開催し、子育てに関する学習機会の提供を行った。	C
2 放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内6公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院)、総合福祉センター及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
3 新しい公民館創造プロジェクト事業	従来からの公民館事業を再検討し、新しいスタイルの公民館事業を創造するとともに、より多くの住民が公民館活動に参加し、住民主体で企画運営できる公民館を目指す。(委託事業)	地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 講座開設数 166件 参加者数 56,565人	B
4 公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	C
5 公民館職員研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 研修派遣人数 75人	B
6 公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 施設修繕実施件数 15件	B
7 成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	昨年度に引き続きアトラクションでは、新居浜市出身でミュージシャンとして活躍されている先輩に出演していただき、新成人に対して故郷新居浜への思いや抱負などのメッセージを送った。 参加者数 792人(69.6%)	D
8 こども夢未来事業	新居浜市の子どもたちが、ふるさとに愛着を感じ、郷土に誇りを持つことができるような活動を実施し、子どもたちの豊かな心を育み、知的好奇心や探究心を育てる。	・「見たい!知りたいたい!感じたい!今こそ開けにいはいまの扉!自然を体感別子山」・「とっておきの新居浜検定~ジュニア~」・「防災学習リーダー研修」・「四国ものづくり探訪ツアー」を実施。 延べ参加者数 120人	C

9	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業で必要な照明設備の維持管理を行った。学校の体育施設開放利用者数 407,841人	B
10	こころのことばコンクール事業	子どもたちが日頃抱えている悩みや将来への期待、夢など、様々な心のメッセージを綴ってもらうことで子どもの表現する力を育み、大人の子どものに対する感性や受容力を高めることを目的に実施する。(新居浜中央ライオンズクラブ共催事業)	小中学校に募集を呼びかけ、優秀作品の発表及び表彰式を開催した。 応募点数 小学校 317作品 中学校 488作品	C
11	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 延べ利用者数 3,249人	C
12	地域主導型公民館推進事業	それぞれの特性に応じた「地域づくりの拠点」としての公民館の機能を高めるため、地域の主体性を尊重し、地域の人材を活用した地域主導型公民館運営の機能を充実を図る。	市内の全ての公民館が地域主導型公民館への移行が完了した。(平成23年度 2公民館移行)	C
13	省エネルギー対策事業	エネルギー消費原単位を年1%以上低減させることを目標とする。そのため、事業場ごとにエネルギー使用の合理化を図るための判断基準を示し、各施設管理を行う。	職員への研修により「定期報告書」、「中長期計画書」、「管理標準」の活用の仕方についての理解を深めた。	C
14	地域支え合い体制づくり事業	校区ごとの活動拠点を新たに整備し、事業、参加者の拡大を図り、日常的な支え合い活動の体制づくりの推進をし、地域づくりの礎とする。	校区ごとの活動拠点を整備し、新たな事業の展開を図り、日常的な支え合い活動の体制づくりを図ることができた。	A
15	放課後児童クラブ運営事業	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から3年生を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。	大島、別子山校区を除く16校区に20クラブ開設している。平成23年度当初の登録児童数は約980人、1か月間に5日以上の利用者数は、平均790人であった。	B
16	放課後児童クラブ運営補助事業	就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。	直営のクラブでは対応できない時間延長や、日曜日、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。	B
17	放課後児童クラブ障害児対策事業	放課後児童クラブを利用して障がいを持つ児童に対し、指導員の加配を行う。	障がい児の入会希望は増加傾向にあり、可能な限り受入れを行うに伴い、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 加配指導員 2人	B

18	生涯学習大学の開設	<p>市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。</p> <p>愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。</p>	<p>市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。</p> <p>講座開催回数 147回 延べ参加者数 6,259人</p>	C
19	高齢者生きがい創造学園講座開設	<p>おおむね50歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。</p>	<p>高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。</p> <p>講座開催回数 190回 延べ参加者数 4,265人</p>	C
20	青少年健全育成強調月間等啓発事業	<p>小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。</p>	<p>市政だよりにより青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。標語応募総数77編(小42,中29,高6)最優秀3編 優秀5編 佳作12編</p>	B
21	少年補導委員研修事業	<p>少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。</p>	<p>より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に活かすことが出来た。</p> <p>関係施設研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催 四国大会等各種研修会へ4回参加</p>	B

平成23年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容(成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	教育懇談会	中学校区ごとに開催し、教育行政や各校区の取組方針の説明や質疑応答、学校・保護者・地域住民の方との意見交換を行うことにより、教育への関心を高める。	中学校区ごとに現在抱えている問題について参加者全員(グループ討議を含む。)で話し合う。総参加者数591人(前年度比128人の増加)平成23年5月31日～7月14日	B
2	子ども会議	児童・生徒の視点から出された意見を教育施策に反映させるため、学校生活や日常生活をテーマとして意見交換を行う。また、優れた内容で実現可能な意見に対しては、「新居浜市こども夢未来基金」を活用して事業実施に向けて予算措置等を講ずる。	平成23年7月31日に各小中学校の児童生徒代表が集まり、「郷土新居浜の素晴らしさを知るために」をテーマに自分たちにできること、学校や家庭に望むこと、教育委員会に望むこと等意見交換を行った。	B
3	新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。発表会での聴衆は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に聴取してもらう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。 発表会 平成24年1月14日 作品ロビー展 平成24年1月6日～同月14日 応募総数 3,262点(小学校1,184点中学校2,078点)特選6点、優秀21点、入選54点 応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。	A
4	子ども環境サミット	環境保全に向けた実践を推進するとともに、各学校や家庭等で取り組んでいる環境教育の交流を深め、進んでよりよい環境づくりに取り組もうとする子どもを育成する。	廃プラスチックを再び石油へ戻す実験等を参加者全員が体験する。総参加者数116人(児童54人、保護者9人、教員40人、教育委員会関係者13人)	B
5	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】高等学校、高等専門学校に入学しようとする者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 【平成23年度貸付状況】 新居浜 18人 4,344千円 青野記念 4人 1,536千円 (うち給付金768千円) 特別 1人 360千円 (うち給付金120千円) 入学準備金 1人 50千円 【預金利子等の運用収益金】 新居浜 28,291円 青野記念 65,042円 特別 24,754円 入学準備金 921円	B

6	いじめ・不登校問題等対策費 (適応指導教室)	適応指導教室「あすなろ教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、児童生徒・保護者からの相談や家庭への訪問相談を実施し、それぞれの悩みや不安の解消を図る。	19人(児童2人・生徒17人)が入級し、適応指導教室の活動を通じて1人が中学校に復帰し、中学3年生7人全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。 事業費10,650,645円(うち県補助金213,000円)	C
7	中学生海外派遣研修事業	平成19年度から「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき、本市の中学生とフランクリン高校生等との相互交流を実施している。現地でのホームステイ、学校訪問、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。	10月29日から11月8日までの間、中学生19名(団長:教育長、引率指導者:2人)の訪問団員がフランクリン市(米国ウィスコンシン州)において国際交流を実施した。また、実施協定を5年間延長する等の内容の協定書を締結し、今後、一層の国際交流を図る。 事業費:6,078,345円(うち個人負担金@45,000円×19人)	C
8	生きた英語教育推進事業	外国語指導助手(A L T)3名英語指導員3名を小中学校へ派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。	中学校ではT T(ティームティーチング)でコミュニケーション活動のアドバイス、英文作成等の個別指導を、小学校では英語を楽しむ、好きになることに重点をおいた活動を行った。	C
9	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、P T A活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	C
10	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、P T A活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	C
11	小学校施設環境整備事業	市内小学校18校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	安全で快適な教育環境を確保するために、施設・設備の不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。(工事10件、修繕72件)	C



12	中学校施設環境整備事業	市内中学校12校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	安全で快適な教育環境を確保するために、施設・設備の不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。(工事6件、修繕36件)	C
13	小学校耐震補強対策事業	耐震補強の必要な市内小学校17校の校舎・体育館55棟について、平成18年度から平成24年度までの7か年計画で耐震補強工事を実施し、安心・安全な施設とする。	校舎1棟(1校)の耐震補強工事を実施した。また、平成24年度に耐震補強工事を予定している校舎8棟(3校)の設計を実施した。	C
14	中学校耐震補強対策事業	耐震補強の必要な市内中学校11校の校舎・体育館20棟について、平成18年度から平成24年度までの7か年計画で耐震補強工事を実施し、安心・安全な施設とする。	校舎3棟(2校)の耐震補強工事を実施した。また、平成24年度に耐震補強工事を予定している1棟(1校)の設計を実施した。	C
15	小学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	各小学校におけるICT環境の整備により、児童の情報活用能力の育成が促進され、また校務の効率化及びセキュリティの強化が図られた。	C
16	中学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	各中学校におけるICT環境の整備により、生徒の情報活用能力の育成が促進され、また校務の効率化及びセキュリティの強化が図られた。	C
17	小学校教育研究県指定校事業	研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進事業 金子小：県委託事業 237,232円(委託料)</li> <li>・学校力アップ実践研究事業 神郷小：補助事業 150,000円(補助率1/2)</li> <li>・環境教育推進事業 泉川小：県補助事業 150,000円(補助率10/10)</li> </ul> 上記の3事業について、当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。	C
18	中学校教育研究県指定校事業	研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「森はともだち」推進事業 船木中：県補助事業 300,000円(補助率10/10)</li> </ul> 当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。	C

19	小学校夢広がる学校づくり推進事業	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。	平成23年度は14校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られた。児童が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	C
20	小学校ハートなんでも相談員設置事業	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 平成23年度配置校…8校 事業費1,960,000円(うち県補助金:560,000円)	C
21	中学校ハートなんでも相談員設置事業(スクールカウンセラー設置)	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 平成23年度配置校…6校 事業費2,520,000円(うち県補助金:840,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	C
22	いじめ・暴力から身を守る学習事業費	いじめや児童虐待等児童を取り巻く社会的諸問題・事件が後を絶たず発生している。子どもたちに自分の大切な「心」と「からだ」を守るために何ができるかを児童・保護者・教職員がそれぞれの立場で考えていく人権教育プログラム(子どもへの暴力防止(CAP)プログラム)を実施する。	「CAPにいほま」の協力により小学4年生全児童を対象とした「子どもワーク」、保護者や地域の方を対象とした「おとなワーク」を実施した。また、児童相談所から講師を招き、「教職員ワーク」として児童虐待に係る講演会を開催した。 事業費990,000円	C
23	私立幼稚園私学助成費	核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。	市内私立幼稚園9園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。	B

24	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒等に支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。	適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、元・小学校教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。 事業費367,000円（うち県補助金：220,000円）	C
25	中学校スポーツトップアスリート事業（運動部活動競技力向上事業）	本市の中学校の運動部活動の競技力向上、体力増進などのレベルアップを狙い、長期的展望に立ち、将来的には低迷する国民体育大会で活躍できる選手育成や選手強化を目指す。また、中学校教諭が顧問や監督を行っているという現状から、より専門的な指導技術を学ぶことなどにより、多くの指導者や生徒たちに還元していく。	平成23年度は対象種目を卓球とし、松下浩二さん、小野誠治さんを講師に招き、計5回実施した。効果的な練習方法を習得することにより競技力の向上及び指導者の指導力向上にも大きく貢献した。成果としては平成23年度愛媛県新人体育大会において、団体戦では東中男子が優勝、泉川中女子が準優勝、個人戦では女子シングルス2位及び3位、女子ダブルスで優勝などの成績を残した。	C
26	小学校指導図書改訂事業	平成23年度から新学習指導要領が完全実施され、全教科に新しい教科書が採択されることとなった。これに伴い、この新しい教科書に応じた教師用指導書等の購入費を各小学校に予算配分する。	各小学校に新しい教科書に応じた教師用指導書が配備され、教員の教材研究や新学習指導要領に基づく児童へのより適切な学習指導の充実が図られた。	C
27	幼稚園県研究指定事業	研究推進園の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員（幼児教育）の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、園児の健やかな成長と豊かな感性を育む。	・「森のようちえん」推進事業 王子幼：県補助事業 300,000円（補助率10/10） 当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。	C

平成23年度実施事業の自己評価等

(スポーツ文化課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容(成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	青少年育成スポーツ活動費	研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。	指導者研修会(指導者・保護者が指導法やルールを学ぶ。)、ミニバスケット、ソフトボール、サッカー、バレー(各種目2回実施)スポーツ大会の開催。4種目計933人が参加。	C
2	各種全国大会出場補助金	昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。	平成23年度は全国大会等に延べ266人(31件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られスポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。	B
3	駅伝大会補助金	校区対抗、中学校対抗男女、高等学校対抗男女の競技種別を実施している。当初はロードレースとして開催していたが、交通安全面の問題により現在は国領川競技場発着の河川敷コースで行われている。	全国中学生駅伝大会の愛媛県予選に向けて、この大会が重要な位置付けとなっており、ここ数年、愛媛県代表として本市選手団が出場している。	B
4	全国招待少年剣道大会補助金	西日本各地から多数のチームが参加し、剣道大会を開催することで、小中学生の健全育成が図られるとともに競技力の向上を図る。	小中学生の参加者が約1,500人おり、試合を通じて児童・生徒の交流及び競技の振興を図ることができた。	B
5	体育施設環境整備事業	市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。平成18年度から(財)新居浜市文化体育振興事業団が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。	市民プールろ過タンクを更新し、施設の修繕を行った。また、卓球台及び市民プールのロッカーを更新して、利用者の利便性の向上を図った。	B
6	体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成24年3月31日現在691,885,803円で、平成23年度は、基金運用利子289,611円を積み立てた。	A
7	文化財保護事業	文化財の保護と活用を図るため、必要性・緊急性の高いものから順次調査や修理(補助金交付)を行う。	周知の埋蔵文化財包蔵地内における民間開発に伴い、試掘調査(4件)を行った。また、正光寺山古墳群発掘調査報告書を作成した。	C

8	芸術文化振興費	子どもが身近な施設で芸術活動が体験できる機会を提供した。また、市民が優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動に対する助成を行った。	・学校出前コンサート 4校 ・芸術文化出前講座 11校 ・地域住民向けのコンサート 1,024人 ・民謡をたずねて 439人 ・第7回郷土芸能発表会出演 14団体 ・市民コンサート事業補助	A
9	文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター中ホール冷温水器整備工事を実施した。	C
10	文化センター改修事業	建設から50年を経過する市民文化センター大ホールについて市民要望の多い楽屋とトイレの改修を行う。	既設楽屋を改修し、男女別トイレを設置するとともに、新たに楽屋を4室増設した。また、来館者用のトイレを洋式化し、設備の充実を図った。	B
11	文化振興基金	市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成24年3月31日現在1,831,397,014円で、平成23年度は、基金運用利子50,442円を積み立てた。	A
12	国民体育大会開催対策費	愛媛国民体育大会に向けて、情報収集を図り、施設整備や国体開催までの準備を行う。	山口国体へ視察を行った。(セーリング、軟式野球、少年サッカー)	B
13	市民マラソン大会補助金	新居浜市陸上競技協会が実施する市民マラソン大会への運営を助成する。	新居浜市陸上競技協会へ補助金を支出し、市民体育の振興を図った。	B
14	国民体育大会振興費	平成29年に開催される愛媛国体に向けて、本市選手の強化、育成及び指導者の充実を図る。	新居浜市体育協会に補助金を支出し、指導者の育成及び選手強化を図った。また、セーリング講演会、セーリング体験会及び少年野球教室を開催した。	B
15	緊急雇用埋蔵文化財出土遺物整理事業	埋蔵文化財出土遺物(主に正光寺山古墳群)の整理作業を実施する。	正光寺山古墳群出土遺物の実測図作成や、写真撮影などの整理作業を行った。	C
16	郷土美術館充実事業	地域作家を調査研究し、優れた作品を紹介するとともに、他の文化施設との連携を密にして、よりハイレベルな作品等の紹介を行い、市民の文化度の向上・発展に寄与する。	・「郷土美術館開館30周年記念新居浜卿美コレクション2011・新居浜市ゆかりの芸術家たち」7月2日～7月10日 入場者数664人 ・特別企画展「平山郁夫展・次世代へのメッセージ」11月26日～12月25日 入場者数6,603人 ・「文化教室成果発表会」3月1日～3月11日 入場者数758人	B

17	広瀬歴史記念館充実事業	<p>旧広瀬邸の重要文化財指定、別子銅山の世界遺産登録へ向けての取組などにより、近代化産業遺産に対する注目度が高まりつつある。さらに市民の認知度を高め、理解を深めるため特別企画展を開催する。</p>	<p>・特別企画展「伊庭貞剛と別子銅山の環境対策」4月29日～5月29日 入館者数 1,421人  ・記念講演会「別子銅山の開発と環境対策」（講師：末岡照啓 名誉館長）5月25日開催  入場者 1,000人</p>	B
18	広瀬歴史記念館（旧広瀬邸）整備事業	<p>旧広瀬邸の煉瓦書庫、靖献堂、渡り廊下及び茶室は、雨漏り、老朽化等のため、一般に公開できる状態ではないので保存修復工事を行う。</p>	<p>修復に必要な調査を行い、修復保存工事が完了した。また、平成24年度には、企画展に合わせて特別公開を予定している。</p>	B

平成23年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容(成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	小学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	特別支援学級指導員(3人)、学校生活介助員(34人)及び学校支援員(9人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(5人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
2	中学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(16人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する生徒(1人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
3	発達支援教育運営費	乳幼児期から就労に至るまでのライフステージに応じたケアプランを作成し、そのプランに基づく適切な支援及び医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携強化など地域における発達支援システムの整備を図る。	地域における発達支援の中核的機関として設立したこども発達支援センターを中心に、総合相談、発達検査、早期療育などのほか、関連する施設や機関へのコーディネートや連携業務を実施した。 個別の支援計画作成件数(76件)	C
4	発達支援教育充実費	障がい、発達課題等のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育体制の整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談(対象393件)、総合相談(延べ1,504件)、講演会(年3回)、スキルアップ連続講座(年2回)。日常生活における集団生活への適応訓練等の指導及び療育を実施した。</li> <li>・ことばの教室(登録88人、延べ通園1,107人)、育ちの教室(登録40人、延べ通園891人)</li> <li>・ソーシャルスキル支援事業(延べ参加者68人)</li> </ul>	C
5	幼稚園特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	公立幼稚園に学校生活介助員(3人)を配置。障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(3園)が実施する特別支援教育事業に一部補助金(幼児1人に月額3万円)を交付した。	C

平成23年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容(成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	C
2	学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 平成22年度の選択率 87.2% 平成23年度の選択率 89.3%	C
3	高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	C
4	給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しており、各給食調理場の厨房施設・設備の老朽化への対応のため、適正な維持管理及び更新・改善を行っている。	厨房関係施設・設備の修繕、改修及び食器等の更新を行った。 施設・設備の老朽化が進む中、要望、更新等の件数が増加しているため、全てに対応しきれないのが現状である。	D



平成23年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容(成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、長期入院・施設入所など図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステーション 市内30箇所(小学校12箇所、中学校2箇所、その他16箇所) 2週間に一度巡回 貸出返却 別子山地区3箇所 月1回巡回</li> <li>・年間運行日数 162日</li> <li>・出点数59,903点(貸出点数370点/日)</li> </ul>	C
2	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	計画的な図書資料購入及び除籍により蔵書の新陳代謝を進め、利用率が増加した。また、「図書館まつり」など恒例行事に加え、新たに「別子銅山コーナーの開設及び別子銅山に関する本の解説講座の開講」など図書館行事を充実させ、市民が必要とする情報提供を行い、利用促進を図った。	B
3	ブックスタート事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。	大部分の方が最初に出会う絵本ということもあり、丁寧にメッセージを伝えるようにしている。3月にはフォローアップ事業として、「赤ちゃんとおママおはなしであそぼ」を実施し、37組の乳幼児の参加があった。定期的に乳幼児向けのお話会も実施している。5か月対象児への配布率 97%。	C
4	図書館整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	老朽化していた高圧気中負荷開閉器更新工事を実施し、火災、停電等電気系統の事故を未然に防ぎ、利用者の安全を図った。	C
5	緊急雇用学校図書館支援推進費	緊急雇用創出事業を活用し、学校図書館支援員4名を小中学校へ派遣し、学校図書館の環境整備、学習支援により、児童・生徒の利用促進を図る。	学校からの依頼によりブックトーク、関連本の団体貸出選書、学校図書館が活用されるよう図書館計画の助言等を行った。利用した教員からは、図書により授業の奥行きが広がり、子どもたちの知的欲求が高まったとの意見もあった。	B